

# 学校法人川崎学園との包括連携協定の締結について

## 目 的

岡山市と「学校法人川崎学園」とが緊密な連携のもと、医療・保健・福祉をはじめ、防災や地域振興などの分野において双方の資源を有効に活用した活動を推進し、地域社会の持続的な発展に寄与する。

## 連携事項

- (1) 地域の医療、保健及び福祉の充実に関すること
- (2) 地域に根差す医療、保健及び福祉の人材育成に関すること
- (3) 防災、減災及び災害時の支援に関すること
- (4) 地域の振興に関すること
- (5) 若い世代が地域で活躍・定着するための環境づくりに関すること
- (6) その他両者が協議して必要と認めること

## 有効期間

平成30年5月29日まで

※期間終了後は、双方意思表示しない場合はさらに1年延長され、その後も同様とする

# 岡山市と学校法人川崎学園との包括連携協定における特徴的な取組について

## 1 地域のニーズに合わせた医学・医療福祉・介護に関する公開講座・セミナーの共催

- 岡山市の特色・実情に合わせた新たな講座テーマの開発と実施
  - 例>健康寿命の延伸
  - >様々な疾病に係る先端医療 など



## 2 地域のニーズに応える医療福祉人材の育成・地域定着の促進

- 実践力の高い人材の地域定着促進(インターンシップの拡大検討など)
  - 例>多様な臨床実習経験に基づく「現場に強い」看護師・保健師・介護福祉士・理学療法士・作業療法士・健康運動指導士
  - >医療の知識を有し、病児・病後児・発達障がい児を含む「あらゆる子ども」への支援が可能な保育士 など



## 3 災害時の避難場所等としての施設提供及び医療介護支援

- 災害時に川崎医科大学総合医療センター内の南庭及びホールを市民に避難場所等として提供(H29.1.16締結の協定による)
- 災害時における医療・保健・福祉分野での人的支援

